

市町村名	事業名等	対象者・内容等
始良市	新規就農者奨励金事業	<p>★新規就農者に対し、その定着化を推進し、始良市の農業・畜産業の振興及び活性化のための奨励金制度です。</p> <p>①新規参入農業者 ・就農奨励金:1人(夫婦1組)20万円 ・営農奨励金:1人5万円/月(夫婦1組10万円)普通栽培24ヶ月以内、有機栽培36ヶ月以内</p> <p>②新規後継農業者 ・後継奨励金:1人(夫婦1組)30万円</p> <p>新規参入農業者、または新規後継農業者で次の基本的要件を満たし、就農した日から1年以内に申請書を提出した方。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 始良市内に住所があり、住んでいること。 2 始良市内の農地で農業を営むこと。 3 申請時に農業従事責任者が50歳以下であること(夫婦の場合はいずれかが50歳以下)。 4 年間250日以上就農日数が見込まれること。 5 主たる生計が農業収入であること。 6 経営状況について報告が求められた場合に速やかに報告できること。 7 支給開始日から5年間以上農業に従事すること。 8 始良市農業施策全般に関して協力的であること。 <p>※支給開始から5年以内に次の要件に取り組むこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市の認定農業者になること。 2 夫婦又は家族で農業を経営している場合は、家族経営協定を結ぶこと。 3 エコファーマー認証に努めること。